



関 中 学 校 だ よ り

第4号 平成24年7月20日

ホームページアドレス <http://www.seki-j.nerima-ky.ed.jp/>

二学期制の夏休み

校長 勝亦章行

明日からいよいよ夏休みです。今年の夏休みは、昨年度と違います。それは、昨年度は、夏休みの終わりが8月24日でした。今年度は、8月31日。しかも9月1日(土)、2日(日)となるので、実際に学校が始まるのは9月3日(月)となります。実質44日間の長期の休みとなります。(昨年度は、34日間)そのかわり、今年度は、土曜授業が年間8回実施しています。

さて、練馬区では、平成19年度から区立全中学校が、平成20年度から全小学校が二学期制を導入しています。二学期制になってから、6年目となっています。

二学期制と3学期制の違いは・・・以下の表で★は、定期考査。
— は、通知表の発行を示しています。

3学期制

1学期				2学期				3学期						
4月		8月		9月		12月		1月		3月				
春 休 み	始 業 式	★	★	終 業 式	夏 休 み	始 業 式	★	★	終 業 式	冬 休 み	始 業 式	★	修 了 式	春 休 み

二学期制(練馬区)

一学期				二学期								
4月		10月		10月		3月						
春 休 み	始 業 式	★	夏 休 み	★	終 業 式	始 業 式	★	冬 休 み	終 業 式	★	修 了 式	春 休 み

二学期制は、一つの学期が長く、学びの連続性という点では有利です。また、始業式、終業式の回数が減り、定期考査の数も減り、時間的にゆとりが生じます。

しかし、特に長い夏休みの使い方注意!!!
二学期制では、関中学校の場合、夏休み前に三者面談があります。しかし、3学期制のように1学期の評価評定は出されません。自分自身の確かな力をしっかり確認できません。しかし、長い夏休みが終わるとすぐに1学期の期末考査がまっています。

夏休み始(7/21)→夏休み44日間→夏休み終(9/2)→期末考査(9/19~)

学びの連続性はあるにせよ、夏休みをしっかりと計画的に勉強しなければ、定期考査に対応できません。特に、3年生にとっては進路選択・決定に大きく影響するため、二学期制の夏休みの生活には十二分に注意を!

夏休みを有意義なものにするためには、.....

- ①学校があるときと同じような生活リズムを守る
朝を制するものは、1日を制する。夜更かし、朝寝坊による昼夜逆転は最悪の生活パターン。早寝、早起き、朝ごはんが大事。
- ②宿題をまずやる。それから、自主的な勉強をすること。
- ③1年生、2年生は、部活動の練習には積極的に参加すること。
- ④3年生は、夏休み明けの期末考査をしっかり見据えた勉強をせよ。
- ⑤日ごろできない趣味、読書、家族とのふれあい等を大切に。
- ⑥決して悪いことをするな!!! 「天網恢恢疎(てんもうかいがいそ)にして漏らさず」

7月・8月 行事予定

日	曜	予定
3	火	2年職場体験、SC来校、給食試食会
4	水	2年職場体験、職員会議
5	木	2年都学力調査、中P連情報交換会
6	金	1年校外学習、心の相談員来校、PTA教養講座
9	月	岩井臨海保護者会
10	火	三者面談始、2年オーケストラ鑑賞教室、SC来校
14	土	第2回土曜授業、3年卒業生の話聞く会、1年臨海水泳練習
16	月	海の日(祭日)
17	火	SC来校
18	水	三者面談終
19	木	大掃除
20	金	全校集会、セーフティ教室、1年臨海水泳練習
21	土	夏休み始
23	月	夏季学習支援教室始、1年臨海水泳練習、第1回学校評議委員会
24	火	1年臨海水泳練習
25	水	1年臨海水泳練習 1年夏季学習支援教室終
26	木	23年夏季学習支援教室終、1年臨海学校前日指導
27	金	1年岩井臨海始、海外派遣出発
28	土	1年岩井臨海
29	日	1年岩井臨海
30	月	1年岩井臨海終
8月		
4	土	海外派遣帰着
13	月	節電対応休校
14	火	節電対応休校
15	水	節電対応休校
31	金	夏休み終、海外派遣解団式

★給食試食会（7月3日）

給食試食会を7月3日に行いました。保護者の方が40人参加。当日は、2年生が職場体験で不在の日でした。まず、1・3年生の給食の様子を見学した後、試食しました。

献立 **あなごのひつまぶし・すまし汁・ごま和え
冷凍パイナップル・牛乳**

保護者の方のアンケートから

- (1) 味について おいしい：88% 普通：7%
(2) 分量について 多い：25% ちょうどよい：65%
少ない：5%

関中では給食調理は、民間委託になっています。(フジ産業株式会社) 全部で618食。1食の単価は、309円。(食材費のみ) 安全な給食を第一に考え、次においしく、栄養のバランスを考えた給食を提供しています。食育という視点も考え、給食も学校教育の大事な一面と考えています。



★2年職場体験（7月3日・4日）



2年生を対象に2日間、職場体験を行いました。職場体験の目的は、「勤労の意義や働く人への理解を深め、望ましい職業・勤労観を育む」ことが目的です。受け入れていただいた事業者の皆様、心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

生徒は、将来社会の一員として、いろいろな職業に就くことになりませんが、仕事の意義、大変さ、楽しさを実感できたと思います。

主な職場：関町北小学校、大泉第二小学校、石神井台小学校、アスク関町北保育園、東大泉第二保育園、関町第三保育園、上石神井第三保育園、オグチ薬局、上石神井幼稚園、光が

丘むらさき幼稚園、関町ちぐさ幼稚園、西友大泉店、サミット石神井公園店、伊勢丹新宿本店、犬のきもち大泉店、ペットのコジマ花小金井店、大泉富士幼稚園、マクドナルド関町店、西東京ケアコミュニティそよ風、日本標準物流サービス事業部、トップツアー、関びよびよ子育てひろば、フタバスポーツ原宿店、光が丘公園サービスセンター、練馬区立美術館、練馬文化センター、尾崎農園、上石神井動物病院、ライフエクストラ大泉学園駅前店、オレンジファーム、トヨペット石神井店、パンステージマイ、ヒラミ動物病院、おかし倶楽部、コープとうきょう東伏見店、北里楽器、甚作など、62事業所

★1年校外学習（練馬区巡り 7月6日）

関中学校では、1年で「練馬を知る」、2年で「東京を知る」、3年で「日本を知る」というコンセプトで学習を進めています。1年では、班行動で西武・大江戸線のオリエンテーリングを通し、身近な地域「練馬区」を再発見する校外学習を行いました。

各班の研究テーマ

寺院・農業・環境・自然・祭り・神社と寺院・家と門・農文化
・美術・芸術・水路・歴史

主な訪問した場所

ふるさと文化館、武蔵関公園、牧野記念庭園、本立寺、尾崎農園
関町リサイクルセンター、氷川神社、愛染院、白山神社、
アニメギャラリー、ちひろ美術館、練馬区立美術館、光が丘美術館、長命寺、大鳥神社、武蔵野音
大博物館、三宝寺、武蔵関リサイクルセンター、日芸資料館、小泉牧場、八幡神社など。



光が丘美術館

★3年卒業生の話聞く会（7月14日）

3年生を対象に、10人の先輩（都立農芸・新宿・立川・保谷・武蔵、日大鶴ヶ丘、保善、筑波大附属高校）に来てもらい、卒業後の進路選択・決定に向けての話を聞きました。卒業生が5つのグループに分かれて3年の各教室を15分で回る形でした。

助言の内容

- ①夏休み中に学校見学、学校説明会に行くとよい。自分の目で見て、体験することがとても大切。
- ②夏休みは、午前中に勉強する。1日が有効に使える。

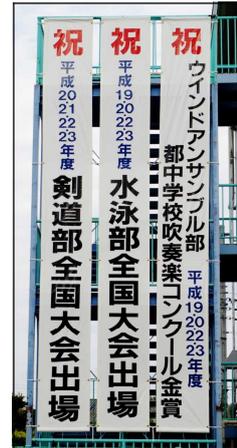


★PTA季節の風物詩

★正門横の垂れ幕



PTAでは、「季節の風物詩」として、1階昇降口近くの掲示板に季節感あふれる掲示をしています。感謝！



◎新しくしました

★「いじめ」は、人権侵害であり、許されない行為です。

大津市でのいじめの問題が、今大きな社会問題となっています。「いじめ」は、人権侵害であり、絶対に許されない行為です。平成19年ごろ、やはり「いじめ」が社会問題になったときに、「いじめ」の定義を以下のように変えました。

いじめとは、「子どもが一定の人間関係のある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」で「いじめか否かの判断は、いじめられた子どもの立場に立って行うこと」(文部科学省)

「いじめか否かは、いじめられた子どもの立場に立って行う」これは、いじめている側が、「いじめではない」「いじめているつもりはない」「ふざけていただけ」・・・ということと言っても、いじめられた子どもの立場に立って判断するということです。

また、「いじめ」という言葉は、やや抽象的な言葉だと、私は思います。しかし、その行為を違法行為として捉えれば、暴行罪、傷害罪、脅迫罪、恐喝罪、侮辱罪、名誉毀損罪にもなることもありえます。そうすると「いじめ」で済まされません。犯罪行為となってしまいます。

いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの生徒にも起こりうるものであるという基本的認識に立ち指導をしているところです。

しかし、残念ながら関中学校でも、いじめはあります。先日6月13日に2学年で臨時保護者会を開きました。現状報告で説明した中に、いじめがあります。もちろん指導をしました。

関中学校では、今年度は、5月7日～11日を教育相談週間として、全生徒にアンケート調査をし、誰にでも相談できる取組をしています。また、全学年7月10日～18日まで三者面談を実施しました。また、東京都教育委員会は、都内公立小中高校(2200校)の全児童・生徒を対象にいじめ緊急調査を行うことを決め、関中学校でも昨日(7/19)実施しました。実態把握をし、指導にいかします。

- ◆「いじめられる人にも原因がある」という考えは、間違っています。どんな理由があっても、いじめ行為が許されることはありません。「いじめ」そのものが、許されない行為です。
- ◆いじめを見て見ないふりをすることは、いじめを助長することになります。周りにはいる生徒一人一人の良識ある言動が、いじめ防止するとても大きな力になります。
- ◆最近では、携帯電話やパソコンを使った「ネットいじめ」もあります。相手を誹謗・中傷する文書を送ったり、掲示板に書き込んだり、チェーンメールを送ったり・・・。注意が必要です。
- ◆いじめについての悩みや不安を相談することは、恥ずかしい行為でなく、正しい行為です。学級担任や学校に限らず、様々な相談機関でもいいです。相談して下さい。

明日から夏休みです。何かありましたら学校に相談して下さい。また、相談機関を紹介します。

練馬区立関中学校	03-3929-0048	石神井警察署	03-3904-0110
練馬区立総合教育センター関教育相談室			03-3928-7200
東京都教育相談センターいじめ相談ホットライン			03-5800-8288
東京都ネット・ケータイのトラブル相談			03-3500-5181

子どものサイン発見 チェックリスト（家庭用）

項目を参考に、お子様の様子を観察してみてください。気になることがありましたら、学校に相談して下さい。

	チェック項目	O X
1	表情が暗くなり、言葉数が少なくなった。	
2	学校のことをあまり話さなくなった。	
3	朝から頭痛、腹痛、吐き気などの身体の不調を訴え、登校をしづむようになった。	
4	感情の起伏が激しくなり、親や兄弟姉妹に反抗したり、八つ当たりしたりするようになった。	
5	すり傷やあざ等を隠すようになった。風呂に入ることや裸になることを嫌がるようになった。	
6	家族と過ごすことを避け、自分の部屋に一人でいることが多くなった。	
7	ため息をついたり、考え事をするようになった。	
8	学用品をなくしたり、壊すことが増えた。	
9	教科書やノートに落書きをされたり、破られたりされたりしている。	
10	衣類が破れたり、汚れていることが増えた。	
11	食欲がなくなった。体重が減少した。	
12	言葉遣いが乱暴になった。	
13	家から品物やお金を持ち出したり、金品を要求するようになった。家のお金がなくなる。	
14	不審な電話や嫌がらせの手紙が来るようになった。	
15	友だちからの電話で、急に外出するようになった。	
16	インターネットや携帯電話・メールを気にするようになった。友だちからの電話やメールに「ドキッ」とした様子を見せるようになった。	
17	投げやりで集中力が続かないようになった。	
18	「引っ越しをしたい」「転校したい」と言うようになった。	
19	授業参観や学校行事に来ないでほしいと、強く言うようになった。	
20	学校を早退したり、用事もないのに帰宅時間が早かったり、遅くなったりする。	
21	寝付きが悪かったり、夜眠れなかったりする日が続くようになった。	
22	激しい口調の寝言や助けを求める寝言を言ったり、うなされたりすることが多くなった。	
23	急に学習時間が減ったり、宿題や課題をしなくなった。	
24	友だちへの口調が、命令口調になった。	
25	家で買い与えた物ではない物をもっている。	
26	家で与えた以上のお金をもっている。	